

<h1>さいたま市契約公報</h1> <p>第 2 3 号</p> <p>令和 3 年 1 2 月 1 5 日 発行</p>	<p>発行所</p> <p>さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号</p> <p>さいたま市役所</p> <p>(財政局契約管理部契約課)</p>
--	---

目 次

**特定調達契約の落札者等の公示**

- ・さいたま市人事給与システム改修業務  
(地方公務員等共済組合法改正対応) ..... 1

**一般競争入札の告示 (1 件)**

- 総合振興計画の進行管理に係るアンケート調査業務 ..... 1

○特定調達契約の落札者等の公示

**さいたま市公告 (調達) 第 9 5 号**

次のとおり落札者等について公示します。

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人の場合はその名称及び所在地) ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 9 5 - 1 ②さいたま市人事給与システム改修業務 (地方公務員等共済組合法改正対応) 一式 ③さいたま市総務局人事部職員課 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 ④令和 3 年 1 1 月 1 7 日 ⑤株式会社日立製作所北関東支店 支店長 上田充宏 さいたま市大宮区桜木町 1 - 1 0 - 1 6 ⑥ 8 3, 6 6 0, 1 0 4 円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号) 第 1 1 条第 1 項第 1 号該当

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第 1 8 0 1 号**

総合振興計画の進行管理に係るアンケート調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。) 第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 3 年 1 2 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
総合振興計画の進行管理に係るアンケート調査業務
  - (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所外
  - (3) 業務概要  
仕様書のとおり
  - (4) 履行期間  
契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に次のいずれかで登載されている者であること。
    - ア 業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「市場調査」又は「世論調査」
    - イ 業務「計画策定」の受注希望業務「総合計画」
    - ウ 業務「電算」の受注希望業務「データ入力」
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 条第 1 項各号に掲げる者
    - イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 入札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (5) 入札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (6) 過去 2 年の間に、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等を交付するものとする。
- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p085311.html>
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和 3 年 12 月 24 日（金）まで
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（受付期間内必着とする。）

(3) 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

(4) 提出方法

全て郵送とする。

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和3年12月28日（火）を目途に交付する。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）による提出とする。

イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年1月11日（火）

イ 送付先

4(3)に同じ

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月12日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市役所西会議棟 1階第 7 会議室

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条及びさいたま市業務委託郵便入札執行要領第 8 条の規定に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
電話 048 (829) 1064    FAX 048 (829) 1997

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。